

令和6年度障害者就業支援キャリアセンター事業 業務委託に関する企画提案募集要項

1 事業の目的

障害者の求職数及び民間企業の障害者雇用数は年々増加しており、法定雇用率が段階的に引き上げられるため、障害者と企業の双方に対する多様なニーズを踏まえた支援が必要であることから、障害者就業支援拠点として、障害の特性や企業の実情等を踏まえ、関係機関と連携し、障害者と企業の双方に対する相談から定着までの一貫した支援を行うことにより、県内における障害者雇用推進を図る。

2 施設等概要

名 称：千葉障害者就業支援キャリアセンター

設置場所：千葉市美浜区新港43-1

開設時間：原則、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで
ただし、祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除く

3 委託する業務の内容

別添「令和6年度障害者就業支援キャリアセンター事業業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり

4 業務委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

5 委託費上限額等

総額 36,186,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※当該金額は、企画提案のために提示する金額であり、契約金額ではない。

※当該金額は、令和6年2月定例県議会で令和6年度当初予算案が可決された場合に確定するものとする。

6 応募資格

県内全域に対応できる法人その他団体（以下、「法人等」という。）であって、次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 法人等としての活動の実績が2年以上あること。
- (2) 障害者法定雇用率を達成し、障害者の就労について理解があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
- (5) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

- (6) 過去に、国又は地方公共団体から、本事業と同様の業務又はそれに類似した業務を受託した実績を有していること。又は、これと同様の実績を有すること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体若しくはそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (8) この企画提案の応募書類受付期限から過去6月以内に労働関係法令に基づく刑事処分又は行政処分を受けていないこと。
- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

7 応募書類

- (1) 令和6年度障害者就業支援キャリアセンター事業企画提案応募申請書（様式1）
- (2) 宣誓書（様式2）
- (3) 団体の概要（様式3、様式3の2）
- (4) 障害者就業支援キャリアセンター事業に係る企画提案（様式4）
- (5) 経費見積書（様式5）
- (6) 応募資格等確認用書類
 - ア 従業員43.5人以上の法人の場合は、公共職業安定所に提出した障害者雇用状況報告書（令和5年6月1日現在）の写し
 - イ 団体の概要等が記載されたパンフレット等
- (7) 留意事項
 - ア 提出された書類の内容は変更することができません。
 - イ 提出された書類等は返却しません。

8 応募手続等

- (1) 応募方法
 - 「障害者就業支援キャリアセンター事業企画提案応募申請書」に必要事項を記載の上、いずれかの方法により提出すること。
 - ①電子の場合
 - 電子メール又は県ホームページの電子申請システムの応募フォーム
 - ②紙の場合
 - 「(3) 応募・問合せ先」に10部（正本1部、副本9部）を持参又は郵送
- (2) 応募期限
 - 令和6年2月22日（木）まで 午後5時必着
- (3) 応募・問合せ先
 - 千葉県商工労働部産業人材課障害者就労支援班（千葉県庁本庁舎15階）
 - 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
 - 電話：043-223-2756 / FAX：043-221-3730
 - 電子メール：jinzai2@mz.pref.chiba.lg.jp
- (4) 質問等
 - 本事業に係る質問は、以下の手順により受け付けます。なお、委託候補者の

選定に関する質問には回答できません。

①受付期限：令和6年2月14日（水）午後5時まで

②質問様式：任意様式で、以下の項目を明記してください。

- ・件名は「キャリアセンター事業業務委託（質問）」としてください
- ・質問の内容に対する表題を本文の冒頭に記載してください
- ・法人名、部署名、氏名、電話番号、FAX 番号及び電子メールアドレス

③送付方法：電子メール又は FAX により、「(3)応募・問合せ先」に送付する。

※送付後に電話により届いていることを確認してください

④回答方法：質問毎に随時、質問者に原則として電子メールにより回答します。

※広く周知が必要な質問及び回答は県ホームページに掲載します。

9 選定方法等

委託先候補者は、選考委員会によるヒアリング（企画提案内容のプレゼンテーション及び質疑）結果を踏まえて選定します。

(1) 日時及び場所

令和6年3月上～中旬に千葉県庁で実施予定です。

なお、応募状況等により、ヒアリングは実施せずに企画提案書による書面審査とする場合があります。詳細は、応募資格要件を満たすと認められた応募者に別途お知らせします。

(2) 選定結果の通知

選考委員会による審査結果を踏まえて委託先候補者を選定し、文書で結果をお知らせします。

10 その他留意事項

(1) 本事業は、令和6年度予算が成立することを前提としたものであり、予算が成立しない場合には、本業務提案募集に係る手続きは無効となります。

(2) 本事業は、千葉県の委託事業です。事業の成果等は千葉県に帰属します。

(3) 応募に要する経費は、すべて応募者の負担とします。

(4) 委託契約の締結、執行に当たっては、地方自治法（昭和22年法律第67号）や千葉県財務規則をはじめとする諸規程が適用されます。